下水道の整備及び基盤の強化に関する基本的な方針（案）に関する
パブリックコメントの募集について

令和８年 11 月 10 日
国　土　交　通　省
水管理・国土保全局

下水道法等の一部を改正する法律（令和８年法律第 65 号）の施行に伴い、下水道の整備及び基盤の強化に関する基本的な方針の制定を検討しています。このため、広く国民の皆様から案に対するご意見を以下の要領で募集いたします。お寄せいただいた御意見につきましては、最終的な決定を行う際の参考とさせていただきます。

なお、御意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

＜意見募集要領＞

１．意見募集対象

下水道の整備及び基盤の強化に関する基本的な方針（案）

２．資料入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）（https://www.e-gov.go.jp/）の「パブリックコメント（意見募集中案件一覧）」欄に掲載いたします。

３．意見募集期間

令和８年 11 月 10 日（火）から令和８年 12 月 10 日（木）まで（必着）

４．意見の提出先・提出方法

意見提出様式にならい、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称及び所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法で、日本語にて意見を提出してください。

なお、電話による意見の受付は致しかねますので、御了承願います。

① 電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを使用する場合

電子政府の総合窓口「e-Gov」（https://www.e-gov.go.jp/）の意見提出フォームからご提出ください。　※添付ファイルは利用できません。

② 電子メールの場合（テキスト形式でお願い致します。）

電子メールアドレス：hqt-jogeshing-kikakuchosei□gxb.mlit.go.jp

（□を＠に変えて送信ください。）

③ 郵送の場合

〒100-8918 東京都千代田区霞が関２－１－３

国土交通省水管理・国土保全局上下水道企画課意見募集担当あて

５．留意事項

氏名（法人又は団体の場合は名称）については、御意見の内容とともに公表させていただく可能性がありますので、御承知おきください。公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨をお書き添えください。

住所、電話番号及び電子メールアドレスについては、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

（意見提出様式）

国土交通省水管理・国土保全局上下水道企画課意見募集担当あて

「下水道の整備及び基盤の強化に関する基本的な方針（案）」に対する意見

１．氏 名

２．住 所

３．電話番号

４．電子メールアドレス

５．意 見
（該当箇所）

（意 見）